

ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設ニュース

v o L 1 7 平成 2 2 年 2 月 発行

ふじみ衛生組合（組織市：三鷹市・調布市）

今月号は、「新ごみ処理施設建設工事請負契約締結」及び「建築物の高さの最高限度に関する特例の許可」についてお知らせします。

新ごみ処理施設建設工事請負契約締結について

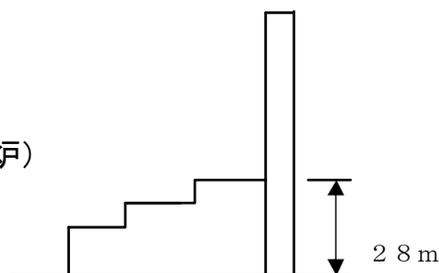
平成22年2月17日新ごみ処理施設建設工事請負契約の締結に関して、ふじみ衛生組合議会で議決されましたので、2月19日にJFEエンジニアリング株式会社と契約締結しました。

- 1 工事件名 ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設工事
- 2 工事場所 調布市深大寺東町7丁目50番地30 外
- 3 経過
平成 21 年 9 月 30 日 事業者選定委員会で価格審査、非価格審査の総合評価を行いJFEエンジニアリング株式会社が落札
平成 21 年 10 月 15 日 事業者選定委員会からふじみ衛生組合正副管理者に落札者及び選定経過を報告
平成 21 年 11 月 30 日 建設請負契約及び運営業務委託契約を締結までの間、落札者の履行を担保するため、基本契約を締結
平成 22 年 2 月 17 日 新ごみ処理施設建設工事請負契約締結についての議決
平成 22 年 2 月 19 日 新ごみ処理施設建設工事請負契約締結
- 4 契約期間 平成 2 2 年 2 月 1 9 日 から 平成 2 5 年 3 月 3 1 日
- 5 契約金額 1 0 , 1 6 4 , 0 0 0 , 0 0 0 円（うち消費税484,000,000円）

建築物の高さの最高限度に関する特例の許可について

本施設の建設地域は、調布都市計画に定める高度地区内における建築物の高さに関して、最高限度が25mで定められています。そのため、特例の許可の手続きにより建物高さ28mで許可がおりました。

- 1 許可の通知を受けた日 平成 2 2 年 1 月 2 9 日
- 2 新ごみ処理施設の概要
施設の処理能力 2 8 8 t / 日（1 4 4 t / 日 × 2 炉）
焼却炉の方式 ストーカ方式（全連続燃焼式）
敷地の面積 2 6 , 2 8 8 m²



建物の大きさ： 建築面積 約5, 200㎡
階数 地上5階、地下1階
建物高さ **地上28m** (地下部分を含めた全体必要高さ：35m)

3 建築物の高さの最高限度に関する特例の許可を求める理由

考え方：地下部も含め周辺環境への影響を少なくし地上部の高さ35mを極力低くする。

●地下水の流れを阻害する部分の最小化

地表から8m～10mに地下水の流れがあるため、ごみ受け入れピットを除く施設の地下部分は、周辺の地下水の環境影響を少なくするため深さ7mまでとしました。

●環境影響評価条例の手続きに関する意見書への配慮

「高さを三鷹市役所の高さ(28.15m)以下にすること。」との意見書に配慮いたしました。

●周辺住民との民事調停条項に配慮

周辺住民から「高さ25mを超える部分を建築しないこと求める」旨の申し立てに基づき、簡易裁判所の仲裁で周辺住民とふじみ衛生組合との話し合いの結果、組合側が28mまで高さを抑えることを検討し、「高さ25mを超える部分の面積を極力小さくする。」との調停条項が双方で確認され民事調停が成立しました。

その後、組合は、高さ25mを超える部分の面積について建築面積約5,200㎡に対して1,752㎡にしました。

●建物の配置を敷地の中央にし、周辺住宅との離隔を確保

敷地面積26,288㎡の中央部分に施設を配置し、周辺住宅までの距離をできるだけとるようにしました。

●空地や緑地の確保

周辺道路には歩道状空地を設けます。また、敷地内には、できる限りの緑地や空地を確保し、より良好な環境を確保します。

結果 以上の理由の説明を行い、調布市建築審査会のご理解をいただき同意のうえ、調布市から新ごみ処理施設の高さ28mについて許可をいただきました。

●問い合わせ先： ふじみ衛生組合 新施設建設準備室
担当 田中・深井
電話 042-490-5374
FAX 042-482-5491

